

令和6年2月21日

オープンカウンター参加業者 殿

分任支出負担行為担当官  
関東地方整備局下館河川事務所長  
海津 義和

## 見 積 依 頼 書

下記について、購入したいので見積書を提出願います。

- |   |                 |   |
|---|-----------------|---|
| 1 | 件 名             | R6 プロパンガス単価契約（筑西）   |
| 1 | 履 行 期 間         | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで   |
| 1 | 履 行 場 所         | 下館河川事務所<br>伊讚出張所<br>黒子出張所   |
| 1 | 見 積 書 提 出 場 所   | 下館河川事務所 経理課   |
| 1 | 見 積 書 提 出 期 限   | 令和6年3月11日 15時00分まで  |
| 1 | 見 積 書 合 わ せ 日 時 | 令和6年3月11日 15時00分 （立ち会いは求めない）  |
| 1 | 見 積 方 法         | 消費税及び地方消費税に係る課税事業者は消費税及び地方消費税を含めた金額（単価に予定数量をかけた額の合計）を見積書に記載すること。また、単価及び単価に数量をかけた額の合計を記載した内訳を見積書に添付すること。   |
| 1 | 契 約 保 証 金       | 免除  |
| 1 | 内 訳 書 及 び 仕 様 書 | 別途交付による（電子調達システム<br>( <a href="https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/">https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/</a> ) 及び関東地方整備局<br>下館河川事務所 経理課にて交付)   |
| 1 | 契 約 書 作 成 の 要 否 | 要   |
| 1 | 実 施 要 領         | ( <a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000816757.pdf">https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000816757.pdf</a> )   |
| 1 | 見 積 心 得         | ( <a href="https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000022.html">https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000022.html</a> )   |
| 1 | 競 争 参 加 条 件     | <b>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第3条の登録を受けていること。</b><br>その他、関東地方整備局オープンカウンター方式（試行）実施要領（以下「実施要領」という）第3条第1項及び同条第3項から第6条のとおり。  |
| 1 | 支 払 条 件         | 支払い方法は毎計量後（計量は毎月又は複数月毎にまとめて行うこととし、受注者がいずれかを選択すること）の精算払い。支払期限は請求書受理後30日以内。   |
| 1 | そ の 他           | (1) 電報による見積もりは認めない。<br>(2) 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による見積もりは認める。<br>(3) 実施要領及び見積心得を熟読のこと。<br>(4) 契約書（案）第9条第1項各号に該当する場合は、契約を解除することがある。<br>(5) 契約締結日は令和6年4月1日とする。<br>(6) 契約相手方に決定した者は、契約締結日までに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第3条の2第1項の登録簿謄本又は同条第2項の通知書（同法第8条の届け出を行っている場合は、届出書）のいずれかの写し（コピー）を分任支出負担行為担当官あて提出すること。提出されない場合は見積書を無効とすることがある。 |